

2012年11月16日（金）配信 在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 250号

クリチバ治安情報（モスンゲ地区において住居侵入強盗を行っていた容疑者の逮捕）

10月31日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙（ネット版）は、クリチバ市モスンゲ地区において住居侵入強盗を行っていた容疑者を逮捕した旨報じているところ、概要を以下のとおりお知らせします。

1 10月30日、クリチバ市カンピナ・ド・シケイラ地区の小農園において、文民警察の強盗窃盗課は、盗難車（トヨタ／ハイラックス）、盗難品（宝石及び電子機器等）、モスンゲ地区で盗難にあった車両（日産／セントラ）のナンバープレート及び警察無線を傍受していたと思われる無線機を押収した。

2 小農園にいた容疑者男1人（20歳）及び同農場敷地内で車両（ルノー／ローガン）に乗車していた容疑者男3人（24歳、25歳及び27歳）を逮捕した。文民警察は、容疑者4人が、他の共犯者とともにモスンゲ地区において少なくとも2件の住宅侵入強盗を行っており、他にも余罪があるとしている。

### 3 対処案

- （1）むやみに他人を住居敷地内に入れない。
- （2）人を住居敷地内に入れる前に覗き窓などで確認する。
- （3）門番、または警備員が居る住居に入居する。

### 4 万が一被害に遭った場合

- （1）被害届を文民警察(Policia civil)又は軍警察(policia militar)に提出してください。
- （2）今後の在留邦人の皆様の被害防止のために当館（警備班）にご連絡頂きますよう、よろしくお願い致します。